

議会だより

GIKATARI KURATE

2023
JULY
No. 143

行政報告

【町長 岡崎邦博】

監査委員の選任

固定資産税課税免除

特別委員会の設置を求める動議

【田中二三輝議員】

注目の議案質疑

物価高騰対策
財産の取得

審議結果

一般質問 —知りたいこと望むこと—

有働徳仁議員
西藤典子議員
宇田川亮議員

【くらてなつかし写真館 vol1】

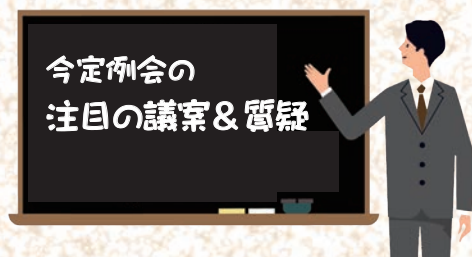
表紙：昭和 30 年、軽三輪車に乗って遊ぶ子どもたち
(撮影場所：中山西区)

5 ページ：昭和 41 年、夏の盆踊りの集合写真
(撮影場所：中山西区)



「議会だよりくらて」の
WEB 版はこちらから

3 千円を追加



6 月 7 日から 6 月 20 日までの 14 日間の会期で開催された 6 月定例会の主な内容は、税条例ほか 2 件の一部条例改正の承認、新型コロナウイルスワクチン接種や低所得の子育て世帯の児童一人当たり特別給付を行うための関係経費についての専決処分の承認、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とする本町独自の支援事業に要する経費を一体的に編成した補正予算ほか 1 件、また財産の取得など、町長から提案された 12 議案となっています。

続いて、今定例会の議案質疑をご紹介します。

【財産の取得】老朽化に伴う消防ポンプ自動車の更新

問／高額な財産の取得となるが、取得までの経緯は。

管財課長／5 月 23 日に 6 事業者による入札を実施しました。その落札事業者が発注を受け車両を製造し、納品となります。

問／今後の消防各分団の車両の更新計画は。

まちづくり課長／有利な財源の利用、同一年での複数台の購入等とならないよう、計画的なスケジュールで更新していきます。



令和 5 年度の補正予算を審査する

6 月定例会

3・6・9・12 月に開催される定例会のうち、6 月定例会の内容をお届けします。

6 月定例会は、主に今年度の補正予算を審査しました。

6 月定例会の流れ

- 本会議

01

町長による議案の提案説明 6/7 ㊦
- 本会議

02

一般質問 6/12 ㊦ (休会 6/13 ㊦)
 議員が町政全般にわたって質問し、町の見解を解く (関連記事 6～9 ページ)
- 本会議

03

議案質疑 6/14 ㊦
 議員が提案された議案に対し質疑を行う (関連記事 2～3 ページ)
- 本会議

04

委員会付託 6/14 ㊦
 2 つの常任委員会に審査を付託することを決定
- 委員会

05

常任委員会 6/15 ㊦～16 ㊦
 民生産業・総務文教委員会に分かれて付託案件を審査
- 本会議

06

委員会審査報告 6/20 ㊦
 各常任委員会での審査結果を委員長が報告
- 本会議

07

質疑・討論 6/20 ㊦
 委員長報告に対し、議員が質疑・討論 (賛成・反対) を行う
- 本会議

08

採決 6/20 ㊦
 議案の可否を決める (関連記事 5 ページ)

一般会計補正予算 1 億 7,100 万

【物価高騰対策】 社会福祉施設等物価高騰対策支援金

問／具体的な対象となる施設、またどういった支援が行われるのか。

福祉人権課長／原油価格高騰により負担が生じている社会福祉施設等に対し光熱費及び送迎時の燃料費等の物価上昇分の相当額を支援するものです。対象施設は福岡県が実施する社会福祉施設等物価対策支援金事業の対象とならない地域密着型サービス事業所となっています。町内のグループホームが5箇所、デイサービスが3箇所、居宅介護支援事業所が4箇所の計12箇所が対象となります。

【物価高騰対策】 保育所等給食支援事業費補助金



問／具体的にどのような内容か。

健康子ども課長／保護者の負担を増やさないための対策として、認定こども園に対し、通所中の児童1人あたり1,050円の副食費、主食費の材料値上り分の補助金を交付するものです。（公立保育所に関しては、給食の材料購入費を補正予算に計上しています。）

【物価高騰対策】 住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金

問／該当する給付対象世帯と給付申請の方法や受け取る際の口座をマイナンバーカードと紐づけされた方などへの対応は。

福祉人権課長／対象世帯は2,800世帯です。申請方法は、鞍手町から確認書を送付し、必要事項を記載の上返信していただきます。今回、マイナンバーカードとの紐づけは行っていません。

【物価高騰対策】 水道事業会計補助金

問／具体的にどのような内容か。

上下水道課長／昨年度も行った事業になりますが、水道の基本料金を8月請求分から12月請求分までの5か月間、減免するものです。



行政報告

令和5年
第2回宮若

市外二町じん芥処理施設組合議会臨時会において、新たなごみ処理施設の建設について組合長報告がありましたので、概要を報告します。

ごみ燃料化処理施設及び泉水最終処分場の両施設は老朽化しており、今後10年程度をめどに新たなごみ処理施設

の建設が必要になります。先日、施設更新で先行事例のふくおか県央環境広域施設組合に正副組合長で視察を行いました。

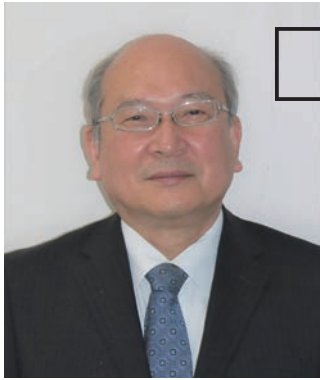
新たなごみ処理施設の建設には、膨大な事務量があり、職員体制の強化が必要となることが判明したため、今後、各市町より職員を当組合に派遣し、体制を整えるように計画しています。

本年10月1日から、宮若市より職員を1名派遣し、今後の事務局体制を含む各種計画の立案等に着手します。また、来年4月1日から他2町より派遣の職員を加え、ごみ処理施設建設準備推進室（仮称）を設置し、今後10年をめどに新たなごみ処理施設の建設を目標に本格的に取り組んでまいりますと町長より報告がありました。



人事案件

〳 監査委員の選任 〵



川上 瑞穂

KAWAKAMI MIZUHO

監査委員の幸田喜孝さんの任期満了に伴い、川上瑞穂さん（64歳）を新たに選任することに同意しました。

任期 令和5年6月21日から
令和9年6月20日まで

課税免除

〳 事業所の固定資産税 〵

鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和4年度及び令和5年度固定資産税の課税免除の申請が合計4社からありました。本条例では、町内の事業者が工場等の新設及び増設を行い、産業の振興と雇用の促進を図ることにに対し、固定資産税の課税免除が3年間適用されます。

納税義務者	課税免除額	年度	区分
株式会社サンテック	754,600	4年度	増設
黒木コンボジット株式会社	913,200	5年度	増設
東芝EIコントロールシステム株式会社	3,289,400	5年度	増設
藤井精工株式会社	1,468,800	5年度	増設

新庁舎等建設及び関連事項に関する特別委員会の設置を求める動議

本会議において、鞍手町新庁舎等建設及び関連事項に関する特別委員会（以下「特別委員会」という。）の設置を求める動議が提出されました。

【提案理由】 鞍手町議会では、令和元年8月26日付で設置した新庁舎建設特別委員会を、令和5年3月15日付で報告書提出後に、議員の任期満了により解散しています。しかし、現在の新庁舎の整備方針に対し、議会としても調査及び審査を実施する必要があり、特別委員会の設置を求めます。

【設置期間】 新庁舎等の建設完了及び関連事項の調査完了までの期間とし、構成は移転後の議会関連施設の利用方法などに関する案を検討し議長に提出することから、議長を除く12名で構成する。

【提案者 田中二三輝】

本会議にて可決
賛成 11
反対 1

審

議

結

果

◎：出席者全員賛成で可決 ○：賛成多数で可決 ×：賛成少数で否決（不採択）

案件名	議決結果
議案第 35 号 鞍手町監査委員の選任について	○
議案第 36 号 専決処分の承認（鞍手町税条例の一部を改正する条例）について	○
議案第 37 号 専決処分の承認（鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○
議案第 38 号 専決処分の承認（鞍手町一般職職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議案第 39 号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	◎
議案第 40 号 専決処分の承認（令和 5 年度鞍手町一般会計補正予算 第 1 号）について	◎
議案第 41 号 専決処分の承認（令和 5 年度鞍手町一般会計補正予算 第 2 号）について	◎
議案第 42 号 令和 5 年度鞍手町一般会計補正予算（第 3 号）について	◎
議案第 43 号 令和 5 年度鞍手町水道事業会計補正予算（第 1 号）について	◎
議案第 44 号 財産の取得について	◎
議案第 45 号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和 4 年度固定資産税の課税免除について	◎
議案第 46 号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和 5 年度固定資産税の課税免除について	◎
陳情第 3 号 【「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情】 福岡市博多区博多駅前 1-9-8 福岡県労働組合総連合 議長 山下和博	◎
陳情第 4 号 【インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める陳情】 直方市大字頓野 3860-1 直鞍民主商工会 代表者 青野定幸	○
発委第 2 号 議会広報編集調査特別委員会の設置	◎

賛否が分かれた案件

○：賛成 ●：反対 欠：欠席

議案等番号	議決結果	合計		許斐 英幸	田中 三輝	星 正彦	宇田川 亮	野口美恵子	新谷 留晴	石井 大輔	許斐潤 一郎	有働 徳仁	栗田 美和	西藤 典子	篠原 哲哉
		賛成	反対												
35	可決	11	1	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
36	可決	10	2	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○
37	可決	10	2	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○
陳4	可決	11	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●

※議長（的野信之）を除く 12 名で表決を行う



一般質問

6月定例会では、13名中3名が登壇しました。



1. 有働徳仁議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - ・ 小学校の統廃合後の場所について
 - ・ トイレ洋式化について
 - ・ エクストリームスポーツ振興について
2. 西藤典子議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - ・ 町内の若者の個人情報提供は中止すべき
 - ・ くらじの郷の旧入浴施設の再開について
 - ・ 「地域公共交通網形成計画」に係るアンケート調査について
3. 宇田川亮議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - ・ 学校給食費の無償化を
 - ・ マイナンバーカードについて

一般質問とは、町長から提出された議案以外に、行政に対する疑問点について質問することです。一般質問の内容、答弁は質問者自身が要約し、議会広報編集調査特別委員会が校正したものです。質問の全文は、鞍手町ホームページや議会事務局で会議録を閲覧できます。
※尚、会議録の調整により、閲覧が遅れる場合がありますので、ご了承ください。

ご存じですか？
SDGs
エス・ディー・ジーズ



Sustainable（持続可能な）
Development（開発）
Goals（目標）

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**

誰一人取り残さないようにするために、世界で取り組む17の共通目標。（鞍手町でも、第5次鞍手町総合計画後期基本計画において『これからの「持続可能なまちづくり」には持続可能な開発目標であるSDGsの視点を取り入れていくこと』としています。）



※今号から、各議員の政策提案に関連する目標ロゴを掲載します。



小学校の統廃合後の場所について

町長 「統合小学校の場所を剣南小学校と するということです」

有働徳仁（うどうのりひと）

議員 教育委員会の報告を受け、現時点での方向性や場所は。

町長 剣南小学校を建設地とした統合基本計画を早急に策定し、住民説明会を開催するようにしているため、統合小学校の場所は剣南小学校とするということです。

議員 現時点での事業予算は。

教育長 基本計画の段階では、

校舎ほか附属施設等の建設、外構や解体工事費として59億円を見込んでいます。また、次の



段階である基本設計で造成費、アスベスト除去費用などを精査し、開校までとなると、さらに設計・施工管理費、既存小学校からの引越しの費用なども必要となってきます。パブリックコメントなどのご指摘を受け、現在精査中であり、最終的な統合基本計画画は、全体事業費を掲載する予定です。

議員 町としての負担額は。

教育長 基本計画案の段階で見込み59億円に対して、国庫、県負担金及び過疎債交付税分として39億円を見込んでおり、鞍手町の負担額は20億円となります。

議員 統合小学校の完成予定は。

教育長 現計画案では、統合小学校開校は令和10年4月を予定しています。

トイレ洋式化について

議員 各小学校のトイレ洋式化の現状は。

教育長 各小学校とも、各階のトイレは男女とも1箇所を洋式化しております。今の子どもたちは、家庭のトイレのほとんどが洋式化されているため、保育所などでも和式トイレの使い方を教えていますし、小学校でも新一年生には教えていますが和式トイレで用を足すことができない児童が多いのが実情です。剣南小学校の女子に関しましては、洋式トイレに行列ができる状況があります。

議員 洋式トイレを早急に設置する考えは。

教育長 早急に設置できよう努力してまいります。

議員 トイレ洋式化問題、町長の考えは。

町長 9月議会で予算を上程できればというふうに思っていますが、そこまでの準備が整うかどうかわかりません。

エクストリームスポーツ

振興について

議員 エクストリームスポーツ振興について。町としてスケートボードやBMX練習場所の提供の考えは。

町長 スケートボードやBMXのパーク競技については、東京五輪で正式種目となり、近隣では宗像市、中間市、飯塚市や香春町などにスケートボードパークが開設しております。若者向けのこういった新たなスポーツへの取り組みを推進していくことは、鞍手



町をより魅力あるまちにしていきたいために重要な取り組みであるとの考えは持っています。

有働徳仁議員

NORIHITO UDO





町内の若者の個人情報提供は中止すべき

町長 「今後も自衛隊の求めに対応していきたいと考えております」

議員 新聞報道によると「自衛隊は採用活動で市町村が管理する住民基本台帳を基に18歳や22歳の人をリストアップし自宅に募集案内を送るなどしている。」

「自衛隊担当者が各自治体で書き写すのに手間がかかるため、18歳などの全住民の名前や住所を名簿で提供するよう要請」「19年には、当時の安倍晋三首相が提供を拒む市町村を批判」「防衛省は働きかけを強めた」とある。

いつから名簿を提供しているのか。

住民環境課長

鞍手町では令和3年度より名簿を提供しています。

議員 提供名簿の具体的内容と対象者数は。

住民環境課長

その年度に18歳や22歳になられる方の氏名、生年月日、性別、住所の4情報となっており、令和5年度に提供した人数は243人です。



議員 近隣市町村の直方市、中間市、水巻町などは提供していない。報道記事にも、提供を断る市町村は「法的根拠を疑問視」とある。鞍手町が要請に応じた理由は。

住民環境課長 令和3年2月、自衛官または自衛官候補生の募集事務に関する資料の提出についての通知があり、その中で、住民基本台帳法上、特段の問題を生ずるものではないとされており、その後自衛隊に名簿を提供しております。

議員 通知のあて先は。

住民環境課長 鞍手町長宛となっております。

議員 本人や保護者はそのことを知っているのか。

住民環境課長 この内容につきましてはご家族等には通知等はありません。

議員 個人情報本人が知らないうちに外部に提供されるといふことの重大性をどう考えているのか。

町長 求めに応じて、法令上は提供することができるといふふうになっておりますので提供しております。

議員 しなければならぬとも言われておらず、しかも本人も親も知らないのに、町が自衛隊に名簿を提供するということを、おかしいと思わないのか。

町長 自衛隊は国だけでなく、国の内外に対して災害派遣等の重要な任務を担っています。私たちの生活、生命、安全安心のためにご尽力いただいております、そういう意味からも私は自衛隊の求めに応じることが必要だと考えております。

議員 今は安保法制によって自衛隊員には戦死の可能性があり、軍備増強も進行中だ。今後の対応は。

町長 私は国民の生命と安全、また健康、財産を守るために自衛隊は今必要だといふふうに感じておりますので、引き続き名簿の提供については求めに応じていこうと思っています。

○その他「くらしの郷」旧入浴施設の再開・地域公共交通の形成計画に係るアンケート調査についての質問を行いました。

町長 私は国民の生命と安全、また健康、財産を守るために自衛隊は今必要だといふふうに感じておりますので、引き続き名簿の提供については求めに応じていこうと思っています。

西藤典子議員

NORIKO SAITO





学校給食費の無償化を

町長 「完全無償化は難しいが、今後検討していきます」

宇田川 亮（うたがわ あきら）

議員 義務教育無償の範囲について、学校給食費も含まれることを文部科学省も認めているが、その認識は。

教育長 給食費に関しましても範囲には入ると思います。

町長 政府答弁は承知していませんが、国の制度として取り組むべきものだと思います。

議員 学校給食は食育であり、食育の推進は国と自治体の責務であることの認識は。

教育長 栄養教諭とも連携して食育の生きた教材となる学校給食を活用し、食に関する指導の充実に取り組んでいます。食育は、教育の一環と考えています。

議員 福岡県内における学校給食費無償化の状況は。

教育課長 恒久的に無償化している自治体が1自治体、一時補助が20自治体です。

議員 今年4月からは小竹町も完全無償化になりました。今、無償化が広がってきています。学校給食費を恒久的に無

償化する考えは。

町長 無償化は難しいという状況です。

議員 いきなり完全無償化はできないが、例えば多子家庭や就学援助の範囲を広げるなど、教育費の負担が本当に大きいところにはまず焦点を当てるなどの考え方もあるのでは。

町長 その提案も含めて今後検討していきたいと思っています。



マイナンバーカードについて

議員 健康保険証と

一体化したマイナンバーカードに別人の情報登録されていた誤りは7300件以上も起きています。

全国保険医団体連合

会の調査でも、医療現場のトラブルが中間集計で3929件、

全体の64・8%も発生しています。町として、保険証廃止はやるよう国に強く働きかける考えは。

町長 マイナンバーカードに関するトラブルが相次いでいることは承知しています。特に保険証に関する情報の誤りは、命に関わる重大な事故を招く恐れがあるとも思われます。

国に対し、保険証の廃止をやるよう要望する考えは自身ありませんが、町村会を介するなどで国民が抱えている不安の解消などを国に要請



していく必要があると考えています。

宇田川亮議員

AKIRA UTAGAWA

鞍手町議会キッズページ (その1)



町議会ってなあに?



町議会ってどんなことをしているのかな？
議会のお仕事についてみてみよう！

鞍手町議会

わたしたちが住んでいる鞍手町を住みやすくするにはどうしたらいいだろう…？

町の人みんなが集まって話し合うのはたいへん。

わたしたちの町の中から代表の人たちを選んで、

住みやすい「まち」になるように話し合うことにしているんだ。

町議会のお仕事

★鞍手町の決まり(条例)を決めたり、決まり(条例)が正しいか、チェックします。

★鞍手町が仕事をするためのお金(予算)を決めたり、お金(予算)が正しく使われたか調べます。

★鞍手町の仕事が町の人のために正しく行われているか調べます。

★町の人から出た意見や要望が鞍手町のために必要か調べます。必要と判断したときは、町に提言や要請をして、町にしっかり伝えます。

★国や福岡県に「こうしてほしい」という意見やお願いをします。



★★★★★★★★★★ 編集後記 ★★★★★★★★★★★★

6月20日、議会全員懇談会で、鞍手町立小学校統合基本計画の策定について報告を受けた。未来の鞍手町を築く子ども達の健やかな成長と幸せを心から願いたい。

新しくスタートした鞍手町議会の「議会広報編集調査特別委員会」は、議会広報を「手にとりやすく」「見やすく」「明るく」を目標にリニューアルすることを決定した。

ご期待願いたい。

【西藤典子】

発行責任者：的野信之

編集スタッフ

委員長：西藤典子

副委員長：野口美恵子

委員：許斐英幸、新谷留晴、許斐潤一郎、石井大輔

